

平成25年度 第5回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 市制100周年を見据えたまちづくり ～



日時：平成25年11月14日（木）

午後7時00分～9時00分

場所：本庁舎7階7A会議室

参加者

申込みをされた方 17名

出席者

市長、風間副市長、政策財政部長、総務部長、市民部長、文化スポーツ部長、保健医療部長、環境部長、産業観光部長、都市計画部長、学校教育部長、福祉部副部長

意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	3	子どもを遊ばせる施設	8
		福祉避難所	12
		自然と健康づくり	26
教育・文化・スポーツ	4	旧鶴川座	6
		国際交流活動	10
		オリンピック出場選手の育成	17
		ヘルメット着用の義務化	29
都市基盤・生活基盤	7	都市計画	8
		川越駅周辺における駐輪場	20
		自転車レーン	20
		コミュニティサイクル	20
		スクールゾーンの標識	20
		北環状線の進捗状況	20
		駐輪場	22
産業・観光	4	観光産業	13
		川越市の農業	15
		農業対策	24
環境	3	禁煙条例	17
		ごみの焼却	17
		路上喫煙	22
地域社会と市民生活	3	交通安全対策	4

		交通安全教育の徹底	4
		地域猫対策	27
行 財 政 運 営	2	自治基本条例	3
		防災計画の周知	13
		オリンピックを活用した知名度の向上	17
計	26		

意見交換（要約）

《自治基本条例》

意見 私の方からは自治基本条例、あるいはまちづくり条例、他の自治体によってはやっているかとは思いますが、これをぜひ100周年ということで提案をさせていただきたいと思います。

基本条例の内容は、恐らく市の行政の方々たちはもう十分ご存じだと思いますけれども、本質的なことは行政の市民サービスの向上というのが本質にはあると思います。他の自治体の施行状況をちょっとご紹介させていただきますと、中核市42市中、既に行っているのが全体では19%ぐらいですね。それから、埼玉県内の63市町村がありますけれども、その自治体は23.8%が基本条例を既の実施しています。そして、政令指定都市は30%が既の実施をしているということで、しかも、これ取り組むとなると数年がかりで、かなり時間もかかる内容だと思います。

それで川越市では、広報で平成23年4月10日以降、川合市長を初め、いろいろな内容で基本条例については取り組んでいくというような姿勢を、たしか流していらっしまったと思うんですね。それから、勉強会も都合3回実施していて、市民も交えて、私も2回ほど参加をさせていただきました。最終の勉強会が平成23年2月8日で終わっていて、今25年11月ですから、2年半ぐらい、それ以後、市民の側からはぶつりと、その動向がうかがえないというか熱が冷めたのかどうかわかりませんが、今後どういう方向でいかれるのか、それもあわせてぜひ伺いをしたいと思ひまして、今日は出席しました。よろしくお願いいたします。

市長 自治基本条例の件につきましては、今、おっしゃられたとおり、平成22年、23年にかけていろいろ勉強会をやったりしました。もちろん今でも自治基本条例はつくりたいと思っておりますが、なぜ途中でお休みをしているのかということ、やはり自治基本条例というのは、つくるのは簡単、ある意味では理念条例ですから、条文を添えて議会に通してもらえれば、それで形の上ではできるんですけども、それが実際に生きるような雰囲気というか、それなりの背景が盛り上がってこない、つくっても我が市は自治基本条例を持っていますよという、それだけに終わってしまいそうな感じがして、じゃ、どうやってその市民の皆さん、あるいは議会の皆さんの間にそういうムードを盛り上げていくのか、その辺についてちょっと考えあぐねているという、そういうのが現状でございます。

今、市としては市制100周年に向けて、この次の期の総合計画の策定作業に取りか

かったところなんです、その総合計画の策定作業と並行して自治基本条例についても、やや進め方としては緩やかではあるけれども進めていきたいなという、そういうふうに考えております。

意見 期待しています。

《交通安全対策、交通安全教育の徹底》

意見 私たちが住みなれた、こよなく愛する川越市は、大正 11 年に市制施行以来、産業、経済、文化、観光等々、すさまじき発展を遂げ、引き続き平成 15 年には県内他市に先駆けて中核市に昇格し、また、さかのぼって江戸時代には城下町とも栄え、現在に至っても蔵造り町並みや川越まつりなど、魅力的、歴史的、文化的遺産が数多く残り、近接のみならず国内各地から観光客が後を絶たず、実にすばらしい限りであります。

ところで、この反面、我々川越市が一丸となって一刻も早く反省、改善すべき重大問題があり、それこそ我々日常生活に密着し、かつまた人間の生命、人災の危機の重大なる影響を及ぼす交通問題であります。

第 1、歩行者について、皆さんご存じのとおり、ほとんど歩行者が道路交通法に定められるところを守らずに左側を歩いているのがほとんどです。そしてまた、道路の真ん中をお互いに話しながら平気で歩いているんですね。それから、横断歩道外の横断が非常に多い。それから、交通信号を守らずに赤信号を渡っていると。皆さん、もう恐らくご存じのとおりだと思います。

2 目、自転車利用、これについてはまたひどいですね。まず交差点における自転車道、左折、右折が全然なされていないこと。それから、夜間の無灯火、私を見る目では恐らく 8 割が無灯火です。何であなたは無灯火と聞きますと、ライトが壊れちゃった。あるいはちょっとうっかりしていた。こんなような無責任きわまる答えが返ってくるんですね。

それから、自転車に乗って携帯利用、たばこを吸う人、これは本当に目に余る状態だと思います。それから、最近ペットが多く飼われているので、自転車に乗ったままの犬の散歩にしてもまことに危ないですね。ちなみに、本年 1 月から 9 月までに、埼玉県内で自転車による死亡事故ワースト第 1 位、33 人死亡、それから、これはけがをした人 7,259 人、これはワースト 4 ですね、まことに不名誉な状態です。

次に、交通四悪を徹底してなくさなきゃいけない。スピード違反、飲酒運転、車間安全距離違反、その他道路にとめてある違法駐車、迷惑駐車が非常に多いと。

このような交通違反をどうやって撲滅するかということですが、1 つ、何と云って

も幼児教育の徹底、わかりやすく絵に描いて、実例を挙げながら交通安全について頭に入れていくと。これを実践しなきゃならないと思うんです。

2つ目、小・中・高・大学生に対しても年代順に、交通安全教育をやっていくと。それから、成人教育、これは公民館、オアシス、あるいは市民の多く集まってくる場所、それからタクシー会社等企業やその他老人ホームについて、警察が計画的に、継続的に安全教育することを強く要請していくことだと思います。

それから、市役所職員が、各部局で2人ないし3人に毎日1組ずつ編成して、まちを街頭活動して回るということです。それから、自治会に対しても、毎日2人ないし3人を1組で編成して、交通安全を推進していただくということです。

川越市制施行100周年に向かって、川越警察が川越市民まちへ、より一層安全かつ安心して幸せな生活ができ、真に川越に住んでいて最大の誇りのできるまちづくりを目指す一方で、歴史的、文化的資産数多い我が川越にあこがれる観光客を、より一層増大するためにも、今こそ川越市長が誠心かつ断固とした信念のもとに川越警察署、川越交通安全協会に対し、強力な交通安全対策を推進するよう強く要請してもらいたい。

川越市内全官公署に対する意識改革を促し、交通安全対策を強力に要請すること、川越市民に対する交通安全教育を強力かつ継続的に推進することこそ、川越市制施行100周年を見据えたまちづくりを達成する最大の対策であると同時に、この社会から悲惨なる交通死亡事故を絶滅できる最大の道であることを、心からかたく確信する次第であります。

市長 大変詳細なご提言をいただきましてありがとうございます。

交通安全というのは、どのまちにとっても最大の市民生活への課題であるというふうに考えておりまして、川越はご承知かどうかわかりませんが、昨年12月からことしの7月2日までだったかな、交通死亡事故ゼロの新記録をつくったんですが、その直後に死亡事故が発生しまして、ばたばたとその後5件、今6件ですか、5件の死亡事故ということで、短期間にいっぱい発生したものだから、県のほうから交通安全対策特別地域として指定をされ、今、力を入れて交通安全に取り組んでいるところでございます。

それはともかくとしまして、いろいろご提言をいただいた中で、特に子供さんに対する教育は学校とか、いろいろなところでやっているんですが、成人に対する交通安全教育というのが、なかなかやる機会が少ないというふうに感じておりますので、そういう面についてはもっとこれからも力を入れていきたいと考えます。

市民部長 現在でも交通安全教育については進めているところでございますが、ご提言のとおり、さらに充実する必要があるというふうに思っていますので、今後さらに警察と交通安全協会とか、関係と連携を持ちまして取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

意見 今まで私は、交通問題について、市政の改善について市長さん宛に要望、意見を出しました。ところが、回答が来ることは来るんですが、どういうふうに審査したのか、申し上げた要望、意見はどういうふうに検討されているのか全然わからずになっているんですね。今回は、直接市長さんに申し上げましたので、何とか検討されて、少しでも市政に反映されるようにやっていただきたいと思います。

市長 わかりました。

《旧鶴川座》

意見 旧鶴川座を大衆演劇場に転用したい企画を市に提出をしたところ、市が補助金を出すには余りにも大衆的過ぎるという理由で却下されました。私どもの企画では、市からの補助金を全く予定していなくて、あの立地条件で今の世の中の情勢からペイする施設は大衆演劇場以外ないとの見地から企画したわけですが、市には、旧鶴川座の大家さんは蓮馨寺さんですので、その橋渡しだけお願いしたかったのですが、予想もしていなかった理由で却下されました。

川越に住んで 37 年、川越も随分大きくさま変わりをして、小江戸川越として観光に力を入れた市の施策は当たったと思います。しかしながら、決められた市のスペースで観光客だけを集客のもととするより、別の切り口から集客を考えた上での企画だったわけですが。私自身、大衆演劇とは 20 年以上かかわっておりますから、以前からあの場所は大衆演劇場には最適と考えていて、このお話をいただいたときには一も二もなくお引き受けいたしました。

それはそれとして、税金を払っている市民の一人として、今後、誰が、どのような立案するかわかりませんが、市が補助をしなければ成り立たないような施設には許可してほしくないし、また、大きく言えば川越市にお金が落ちて、少しでも税収につながれば市税も潤うし、その税金を市民のみんなで使えば、我々も何らかの恩恵を受け、より住みよいまちになるのではないかと思ったわけですが、市としては増税につながり、それを市民に還元できるような、より住みよいまちづくりとはどういうふうに考えているのかを伺いたいと思って参加を希望いたしました。

市長 観光もそうですけれども、例えば鶴川座が活用されて、あそこに人がいっぱい入るようになって、あるいは周辺の商店も潤うという、そういうことになれば間接的

に市の税収増には、なることは間違いないと思います。ただ、鶴川座に関して若干難しい面があるのは、あれは市のものではないという、蓮馨寺さんが、底地も上物も持っているという状況の中で、市がどういうふうに関与できるか、どんなことができるかそういう点では難しい面が正直言っているんですね。

意見 そうですね。ただ、あの地区が市の区画整理の中に入っているんで、市のオーケーがなければ蓮馨寺さんといえども自分の一存でどうこうできないということだったんです。だから、まず市に伺って、市がオーケーすれば蓮馨寺さんはいいよというようなことだったので、市のほうから蓮馨寺さんのほうへ橋渡しだけしてくれませんかということをお願いしたんです。ところが、補助金を出すには余りにも大衆の過ぎるという意見で却下されたんです、その企画そのものを。

都市計画部長 今年の調査の件だと思います。川越には皆さんご承知のとおり歴史的に価値のある建物がたくさんあります。あそこの鶴川座を先進的な事例、モデルケースにして、今後どのようにまちとして保存していくのか、その中で市ができるところを見つけていくといった調査目的があります。

ご発言のとおり、民間のものだからというところもありますが、やはり歴史的なものというのは一般的な家と違いまして、専門的な建て方、あるいは材質とか、あるいは専門的な技術を使ってどうしていくかという、さまざまにお金がかかることがあります。ですから、個人の方にご負担していただくのでは、なかなか保存されていかなさうと。なので、市としてどのようにサポートしていけるかといったところを今後考えていきたい。考えていくときに鶴川座を例にしていきたいと思います。

ですから、おっしゃるとおり、確かに民間でできるかもしれませんが、今後将来を見渡したときに、ほかの建物も古くなっていく、老朽化していく、そのときに市としてどのようにサポートできるか、また、税収のお話もありましたけれども、やはり市が全て負担していくのでは、税収が増える分、負担も必要と、そのバランスをきちんと考えていきたいといったところで考えたところです。ですから、民間だけで行うというのではなく、市としてどうサポートしていけるのか、そういった調査だったんです。

意見 その調査があったというのは知っています。その次の段階だったんです。

鶴川座を転用して、その次の段階、使用することそのものが、その維持管理につながるというようなことも企画書の中には入っていて、保存するだけだと市に負担がかり過ぎて絶対にペイしないんですね。それは例えば美術館にしる、博物館にしる、

とてもじゃないけれどもペイしないです。市が補助しなかったら無理です。ですから、あそこを大衆演劇場として転用すれば、劇場としての収入も上がりますし、収入が上がればもちろんそれに対しての税金を市に納めるわけですから、税収増にもつながるしというようなことを企画書ではきちんとうたって、なおかつその建物自体もこういう形にするので、絶対見ておかしなようなものはつくるつもりはないということも、事細かく企画書では上げたんですけども、それにもかかわらず、市が補助をするにはという話だったので。

都市計画部長 おっしゃられている点は、恐らくあの施設をきちんときれいにして、使えるようにしてからのお話ですね。

意見 そういうことです。箱をつくるんですが、つくる段階からきちんという形で箱をつくるかということから企画を立てています。修繕ではなくては改装という形で、中身から確実に使える、劇場として使えるというもので企画をしたんですね。

市民部長 申しわけないんですけども、ちょっと長くなりますので、今の発言の趣旨につきましては十分市側も理解しています。鶴川座につきましては市のほうも何らかの形で活用しようということで、中心市街地の活性化のために役立てようというふうに考えておりますので、これまでの建設的なご意見につきましてはじっくりと都市計画部とお話ししていただければというふうに思います。

都市計画部長 よろしく願いいたします。

《子どもを遊ばせる施設、都市計画》

意見 市内の郊外の各所にも大型ショッピングセンターができていて、これは各地域の発展のため必要とするところだと思います。ただ、子供を遊ばせたりしながらの買い物ができる利便性が低くて、雨の日は特にわざわざ私も車を走らせて隣接する市に買い物に出かけたりしております。そこには有料でありながら、子供を遊ばせる施設があったり、子供を存分に遊ばせて満足させてから、ゆっくりと買い物ができる、そんな環境が整っています。私はそんな施設ができることを望んでいます。既存の事業者に働きかけていただいて、早期実現を目指すか、または今後の都市開発の中での展望としていただくか、それはご判断になるかと思いますが、将来は川越市の人口の減少が懸念されておりますので、若い世代の人口増加を図るためにも、ぜひご検討を進めていただきたいと思います。

ただ、私はこのような不便性を感じながらも、川越のまちは大好きです。現在、文化歴史集積地とする場所に住まいを建築しております。近年市内も大分地価が上がり、住宅取得も私たちの年代の者には容易なものではなくなっております。少し駅か

ら離れてでも川越に住みたいと土地を探しておりましたが、空いている土地が見つかって建蔽率や容積率も都市計画における諸条件が厳しくて、現代の核家族が暮らせるに十分な面積を取得しようとする、中心部から外れても住宅取得に係る経済的な負担はなかなか大きいものでした。これらの条件の緩和も若い世代の住宅取得の後押しをしてくれる必要な決断ではないかと思っております。

後世を受け継ぐ人がいないと、観光地としての魅力も維持も難しくなってきます。文化、歴史を守ってきた人々、その地域に住まう方も高齢化が進んでいるように思います。新しい時代に生きる人々の生活要件が市内で完結できること。そして、それと並んで歴史を受け継ぐまちの形成が、今後もスムーズに進んでいくことを願っております。

市長 ありがとうございます。

産業観光部長 旧市街地は、なかなか大型商業施設が建てられるような土地を確保するという事は、まず難しいということが1点あると思います。

それから、今お聞きした中で感じたのは、商業機能、食等の物販だけでなく、そこで子供を遊ばせられたり、にぎわい交流的なものがあったり、そういったほかの機能を合わせ持った施設を望んでいらっしゃるというように受けとめました。そういう施設を旧市街地に建てるということ、新たに増設するという事はなかなか市の土地の状況から見て、それは難しいことかなとは思いますが、今、川越駅西口のほうに県と市の共同事業で西部地域振興ふれあい拠点施設というのは建設が予定されていますけれども、その中に民間のにぎわい施設というのが入ってきます。民間のにぎわい施設が、その中ではいろいろな機能を持ったにぎわい施設になるように計画されているようですので、少し期待してもらえるといいかなというふうに思っています。

意見 すみません、ちょっとお話が2本になってしまったんですけども、私は、旧市街地に大型ショッピングセンターの施設を設けていただきたいのではなくて、ショッピングセンター、子供を遊ばせる施設というのは、市外の郊外のほうでもよいと思っております。ただ、今回の私の住宅取得とあわせて、今回のその土地の取得に関して、旧市街地の土地の取得と、あとは1つ離れたところで駅から10分、15分離れたようなところですか、そこで土地を取得しようとしてもなかなか建蔽率、容積率の問題で希望の土地がかなわなかったというのがございます。例えば30坪の土地を購入しましたとしても、旧市街地であれば60坪でしょうか、容積率の関係で理論上ですけれども、建てることができるかと思うんですが、野田町ですとか、ちょっと駅から近くていいなと思うようなところでも建蔽率が50%、容積率が80%というようなこ

とで、大変厳しい都市計画を持っていらっしゃるんだなというふう感じたところ
です。そこを緩和していただけないかというところのお話でございます。

都市計画部長 都市計画のお話だと思います。用途ですとか建蔽率、確かにその土地
のところで見ると緩やかだったり厳しかったりします。ですが、都市計画というのは
どうしてもまち全体を見渡したときのそれぞれの配置、あるいはそこに住まわれたと
きの方が使っていることによる都市に対する負荷ですね、具体的に要は下水道とか道
路の舗装だとか、こういったところの公共施設をどうやっていくのかというところも
あわせて、全体でどうやっていくのかの中にあります。ですから、例えば駅の近くだ
と商業を持ってきましょうねですとか、そのもうちょっと遠いその周りには住宅を持
ってきましょうねと、全体見渡したときの規制が関係してきますので、どうしてもや
はりその土地、土地で見ると厳しいところはあると思います。ただ、全体を見た計画
というところをご理解いただきたいということです。どのようなところに、それがあ
るのかというのは都市計画マスタープランで、ちょっと専門的になってしまうん
ですけども、そういったところで市で示し、また、皆様からご意見いただきながら定
期的につくっています。そういったところで、そのまちの中の建蔽率や容積率、公共
施設どうしましょうですとかいうところを決めていますので、そういったところをご
理解いただけるとありがたいと考えております。

意見 ありがとうございます。

《国際交流活動》

意見 川越市制 100 周年を見据えたまちづくりということで、私のビジョンは、小江
戸川越、国際交流都市化計画というビジョンです。世界中の誰もが住んでみたい、暮
らしてみたい、そして、遊びに行ってみたいと思える、すてきなまちづくり。私はこ
れまで世界中を旅してまいりました。ふるさと川越に戻ってきてから、川越市内の国
際交流イベントに参加してまいりました。先日行われました蓮馨寺及び蔵造り一番街
で行われました国際交流フェスタや川越唐人揃え、国際交流パレードなど、秋の風物
詩ともなりつつある川越のイベントをご存じの方もいらっしゃるかと思います。

また、川越市内には4つの大学がありまして、アジア各地中心に1,000名余りの留
学生の若者たちが、この川越市内で学んでおりますが、そういった若者たち、留学生
ともこれまで交流活動を続けてまいりました。

7年後になります2020年、東京オリンピックの川越開催も決まり、川越市民は今、
大変盛り上がっているところでございますが、実際、国際交流活動を8年、9年と続
けてきた実感といたしましては、まだまだ川越市内におきまして、外国人の受け入れ

だとか国際交流活動は、まだまだ活発でない状況であるというのが現状だと思います。これから 100 周年に向けて、少子高齢化、人口減という問題がますます加速していく中で、これから外国人及び若い人たちとうまくつき合い、人口を維持していく、まちの活力を維持していくということが必要になって、ますます必要になっていくものではないかと強く感じております。

一例といたしまして、例えば川越市内で学んでいる若者たち、留学生たちをうまく活用して、卒業して、自分たちの国に戻すのではなくて、この川越市内で何か就労に結びつけて外国人の在住及び外国人観光客も増えてまいりましたが、そういった観光事業のサポートに、ぜひ外国人の力をうまく活用させて、まちを活性化させていくことも大いに必要だと思います。

今の若い人たち、留学生たちも非常にインターネットなどを駆使した発信力にすぐれております。この川越というすばらしいまちの魅力を日本全国、そして、世界各地にインターネットなどを駆使して発信して、川越ファンを増やす、多くの人から愛される、応援してもらえるようなまちづくりをこれからも続けていけるのではないかと私は大きく期待をしております。

そういった中で、川越市の中でこの国際交流ビジョンというか国際交流都市化計画みたいなものが、今どの程度進んでいるのか市民として素直に伺ってみたいと思い、参加しましたので、よろしく願いいたします。

文化スポーツ部長 今、おっしゃられるとおり、11月10日に蓮馨寺を中心に、かわごえ国際交流フェスタという催し物がありました。これは市のほうでお手伝いしているフェスティバルの一つでございます。川越市には約4,000名の外国籍の市民の方々が住んでおり、その方々の何人かに会議を開いていただいて、住みよい、外国人が住みやすい川越にするためにいろいろな会議を、意見を聞いております。また、アンケートもその方々4,000人を対象にとらせていただいたことがございます。

その中で出てきているのが、いわゆる観光資源、川越市は豊富なんですけど、まだまだ例えば中国だとか東南アジアの方々とか、紹介されていないというか行き届いていないということがあると、ぜひうちの母国にも紹介して、母国の人たちが川越を訪れてほしいという要望がありますが、5カ国語ぐらいの市民ガイドブックをつくっており、ホームページも充実させる予定なんですけど、なかなかそこまで進んでいないのが実情です。

いろいろな国の方々がいますので、今後もそういう方々、外国籍の出身の方々の力をかりながら、ホームページ等で増やしていきたいということとともに、お祭り、交流

のお祭りとか、肌と肌とが触れるお祭り等はやっていきたいというふうに考えております。計画については、第三次川越市国際化基本計画、こういう計画を立ててやっている状況でございます。

意見 大いに期待していますので、これからも国際交流よろしく願いいたします。

《福祉避難所》

意見 私は聴覚に障害があります。川越市聴覚障害者協会の活動もしております。福祉のために提案をさせていただきます。

川越市の中に手話通訳のできる職員が1名おります。市役所に聴覚障害者が行ったときに手話で会話ができるようになったことは、本当にありがたいと思っています。

今日お伺いしたいのは、災害が起きたときに、今はもういつ災害が来るかわからない、そういった時期になっております。六、七年前から聴覚障害者対応の福祉避難所について設置を要望してまいりました。市内に3カ所、手話通訳のできる職員、相談員が設置できるような避難所についての案が一時は決まっておりましたが、3・11東日本大震災の後、その案が白紙に戻されました。

国から障害に合わせた福祉避難所を建てるよという通達が出されています。東日本大震災が起きたときに、障害者も、高齢者も、子供もいました。そういった人たちが安心して避難できるような場所というのが必要です。聞こえない人に、情報が入らないことがないようにコミュニケーションがとれる、自分の言葉を手話で会話をすることができる、そういった要望を聞こえない人たちは持っています。

東日本大震災が起きたとき、NHKの調べでは、障害を持っている人の死亡率が、健常者に比べて2倍でした。そういった状況があります。災害や津波の放送が聞こえないために逃げおくれたという状況があります。

川越でも水害があるかもしれません。そういったときの放送の内容、避難情報などや、自主的に避難したときに自分でお話ししたり、話がしたいときに話のできる、そういった安心した避難所が決まりかけていたのになくなってしまったということは、市として本当にそういうことができるのか。障害を持っている人も持っていない人も災害のときに安心して避難できるような、そういった体制づくりをしていただきたいと思っております。

総務部長 今お話がありました福祉避難所の関係で、聴覚障害者の方のための避難所ということの話は担当のほうから伺っております。いろいろな意味で東日本大震災を受けて、障害のある方についての避難所ということで、マスコミ等でも取り上げられて課題であるというふうな認識は私たちのほうでも持っております。

現状を申し上げますと、川越市では、現在福祉避難所の指定を特にしておりません。全国的な動きとしましても、障害のある方のための施設を避難所として指定するという流れになっておりまして、川越市でも具体的に場所を申し上げますと、特別支援学校であるとか塙保己一学園であるとかを対象にした、福祉避難所の指定というのを現在進めてございます。また、今お話のありましたように高齢者の方、それから、そのほかの障害をお持ちの方のためには、一般の避難所ではどうしても対応ができませんので、そういった福祉施設を対象として福祉避難所として指定を今後していきたいというふうに考えております。

そういった中で、今お話のあった聴覚障害のある方につきましても、現状そこで手話通訳の方を派遣するということが可能であれば一番よろしいわけですが、対応できる手話通訳の方を巡回させるとか、聴覚障害のある方に対して安心できる、不安感を抱かれないような対応につきまして現在検討させていただいておりまして、担当の障害者福祉課、福祉部関係、また福祉施設関係のほうとも、お話をさせていただいております。今すぐにでも災害が起きる可能性というのは否めないのが事実でございますが、そういった手順で順次進めております。

今、あわせまして地域防災計画の見直しというのをやっております、その見直しをいたしました際に、そういった福祉避難所の指定が今後近いうちに行えるように今、準備を進めているという状況でございますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

市長 避難所、避難指示等の伝達方法については、今、川越市の現状はかなり改善すべき余地があるというか、そういう点があるというふうに考えておりますので、障害を持った人たちも含めて、避難等の情報であるとか指示を伝える方法については、今後十分検討して改善していきたいというふうに考えています。

意見 ありがとうございます。障害に合わせた対応ができるようになると、私たちも安心できますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

《防災計画の周知、観光産業》

意見 住み続けたいまち、住んでみたいまちということで考えてみました。やはり安全・安心、そして、楽しく活気あるまちが想像されます。安全・安心というのは、私は、巨大地震、大自然災害に対してもう一回考えてみたいなと思っております。

川越の地震の記録をたどって見たんですね。そうしたら 364 年前、それから 222 年前、マグニチュード 6 ないし 7 の大地震が起きているんですね。そのときは 700 戸が倒壊し、50 人が亡くなっているんですね。

東日本大震災が発生して以来、余震が続いています。それから、福島原発の放射能汚染、巨大化する台風、大洪水、今まで経験のなかった竜巻が起こって、一瞬にしてまちを潰しております。その上、東京湾の直下型地震の問題、さらに南海トラフ広域地震の問題が騒がれております。

川越市は年々観光客が増えてきているわけですね。蔵のまちを歩いてみまして、その避難の誘導の看板が見当たらなかったんですね。まちには大勢の観光客が集中しているわけですね。そういう方に対して、今ある防災計画で全部カバーし切れるのか。これについて、もう一度再検討していただきたいなと考えております。

その考えていただいた結果を市のホームページでももちろん公開していただくことが必要なんですけども、ホームページを読んで理解されている方たちはどのぐらいいるのかと。できたら、いざ災害のときに、これがどれだけ役立つのかということについてのことを十分考えていただく必要があるんじゃないかなと思います。市民の方々に周知徹底していただき、必要があれば避難の現地訓練、とにかく1年に1回でなくて、2回、3回やって、障害者もお年寄りも安心して避難できるというものをつくっていただきたいというのが第1点目でございます。

それから、第2点目の楽しく活気あるまちをつくってほしいということですね。川越は観光資源に非常に恵まれているわけですね。ですから、観光産業を今いろいろ市並びに関係者の方々が大変努力して、新しいイベントを含めてスケジュールを展開してやっております。その結果、昨年は何と620万人の観光客が誘致できた。それで、その方々のお金を落としていただいたのが92億円という数字が上がっております。これを、10年後の100周年を目指して、何とか1,000万人まで増やして、そしてなお、売り上げは3倍の300億円を目指していただくと。これは観光業というのは労働集約型産業なんで、非常に新規雇用が創出できると。この300億売り上げを上げることによって、この関係している公的機関、民間関係の業界は何と3,000から4,000人の新規雇用が期待できるんじゃないかということを申し上げたいと思います。

川越に観光客の方が滞在する時間って、大体二、三時間で、ぱあっと帰ってしまう。この方を何とかやっぱりもっと1日に滞在時間を延ばしてもらう、あるいは1泊2日に、そういうふうな非常に魅力あるスケジュールをつくって、それをどんどん実行していくと。これができれば、その成果は上がるんじゃないかと。

ハウステンボスという会社がありますよね。これが今まで非常に不況で悩んでいましたけど、これを見事に大変好況に持ち直しました。この計画を見ると、非常にワク

ワク、ウキウキするんですね。すばらしいアイデアがいっぱいあるんですね。そういうものもたまには、川越には参考になるようなものがあるんじゃないかと、こういうことですよね。

さらに、オリンピックの川越ゴルフ場をお使いになるという話も聞いていますんで、これは海外のPRで大いに聞かれるんじゃないかと、こう思っております。こういうものがうまくアレンジできれば、この実現があらうかと思えます。

最後に、仮に1,000万人のお客さんから、例えば1人当たり100円余計にお金を落としてもらおうというスケジュールがうまく組めれば、そこに10億円の予算が本当にできるわけですね。去年は数億円ぐらいの観光収入があったみたいだと思うんですけども、これを10億円にすると、あるいはこれを20億円にするとということもやり方いかんではできるんじゃないかと、うまくできれば、ますます活気のあるまちが生まれてくるんじゃないかと思えます。

市長 どうもありがとうございます。

防災に関しては、おっしゃられたとおり、今、防災計画の見直しをやっているんですが、計画をつくっても、それを市民の方にまず知ってもらわなきゃならない。周知しなければならない。それから、その後、計画に基づいてスムーズに事が運ぶように訓練もしなきゃならない。そういう点に力を入れていかなければならないということは、十分考えております。今、観光面についてもご提言いただいたことは、まことにそのとおりだというふうに思いますので、努力していきたいというふうに思います。
意見 ありがとうございます。

《川越の農業》

意見 「市制100周年を見据えたまちづくり」といったことで、私をご提案したテーマというのは「農業を川越の成長産業にしよう」、「施設園芸で地域ブランド、小江戸川越野菜の創設を目指す」ということで、まちづくりを考えました。

実は、この内容というのは現在の第3次川越市総合計画後期基本計画には、この内容は実は組み込まれているんです。農業の振興ということで、小江戸川越重点戦略の一つには、活力と魅力あふれるまちづくり宣言、それで、この中に埼玉県南西部地域の拠点都市としての機能の向上と活気ある産業の振興を図る施策の推進といった項目がありまして、それで農業の振興という項目の細目の中に、園芸特産振興というのが上がっております。ただ、これがどのように進んでいるかということが非常に見えていないといったことで、具体的な戦略としてご提案をさせていただきたいと。

現状と課題ということで、首都圏という立地条件というところで恵まれているとい

うことで、いろいろな対象に、地理的な有利な条件の位置にあるといったことが書かれているんですが、この事業の立地といったときには、地図上の場所が問題なのではなくて、誰を相手に、何を売るかといったことが重要なポイントになると思うんです。ただ、地理的にどこにあるから有利だと、そんなことではないんですね。ということだと考えると、今この農業の振興を考えたときに、誰に、何を売るかということが漠然として何も見えていないと。川越市の産業といったときに、何が代表するか、観光都市川越というのは、かなり認知度が高くなってきていると思うんですが、川越の産業といったときに「何ですか」と言われたときに、頭に浮かんでくるものがない。市制 100 周年を迎えるに当たって、地域の地域の活性化に結びつく産業が必要であるというふうに考えております。この基本計画で掲げているように農商工バランスがとれた産業構造だといったことではありますが、基本的には特色がない産業構造だといったことなんですね。

それで、私とすれば今の国の政策という方向性といったことを考えると、やはり農業といったことに、農業を川越の成長産業にしましょうということ考えていくべきだと。誰を相手に、何を売るかといったことで、今の川越の農業を考えますと、やはり大半は野菜をつくっておられる方が非常に多いといったことで進んでおります。農業のほうではよく地産地消といったことで、地元でつくったものは地元で消費して、それを循環させていこうといったことが考えられているんですが、やはりここでは地理的な有利な条件を、さらに付加していくといったことで、私は地産都消といったことで、川越でつくったものを都に売りに行こうといったことで、方向を東京都に住んでいる人にターゲットを絞って、川越の野菜を売っていこうといったことを考えるべきでないか。観光都市といったことで川越のネームバリューも相当数上がっております。野菜といえば、例えば鎌倉野菜ですとか、そういった地域のブランドといったことがあります。小江戸川越野菜ブランドの創設と地産都消戦略といったことで考えていくといいと思います。

なぜ施設園芸か、これは最近、注目を集めておる植物工場といったものも当然に含まれる内容です。ただ、完全密封された植物工場というのは、やはり資金的にも大変ですから、ちょっと大型の温室といったことで考えればいいかなというふうに思っております。なぜ施設園芸がいいかということ、この内容はシステム化できると、仕事の内容が見えるといったことなんですね。養液栽培、水耕栽培といったような内容ですので、具体的にどんな作業項目があって、それがどんな程度の経験が必要で、どのくらい重要な作業かといったことがマニュアル化できるんです。そうすると、農業が誰

でも従事できるわけで、普通の職業になってくるんです。なぜ農業に担い手が見つからないかというと、土を使った農業ですと、非常に気象ですとか土壌の質ですとか、そういった科学的な能力がないと、はっきり言って達人になるには相当数かかって、普通の人ではなかなか参入できないんです。そういった中で、こうした施設園芸といったものについては、そういった仕事のマニュアル化ができるといったことで、普通の職業に変わっていく可能性があるといったことで施設園芸を提案しております。

今、社会的な趨勢として、農業においては規制緩和していくことが方向性となっております。それによって大企業が間もなく参入してくるのは見えてきております。そういったことに対抗するためにも、地元でそういった生産者から消費者に直接つながった生産地をつくり上げることが必要で、農業の組織化が必要といったことが出ております。農業の振興について個人としての農業で捉えるんでなくて、法人としての農業を捉えてもらいたいというふうに考えております。

産業観光部長 現在のやり方では農業というのは先細りになっていくことは否めないといいるところだと思います。これまでの農業はどちらかといいますと家族経営的で、昔からの経験や勘に頼ってやっていたものですから、なかなか気候の関係ですとか、そういうことで計画どおりなものをつくれないとか、そういったことがあって、農業もシステム化して施設園芸のほうにシフトしていこうという考えもよくわかります。そうした場合に、1つ問題なのは、施設園芸にはお金が必要だということが1つあると思います。

そこで、今おっしゃられた農業の組織化というお話が出ました。1人でやると難しいんで、みんなで出し合って、まとめて効率的な運営をしていけば、その辺も何とかなるんじゃないかというようなことだと思います。私もそのように考えます。そのために1つというか、問題なのが、農業者の土地に対する意識ですね。この辺の改革がなかなか難しいところで、これが一番進まないところの原因かなと思っております。その辺を実際の生産者、農業者と話し合いを進めながら、このままではいけないということで、どう集団化、集約化していくかということの研究していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

意見 ありがとうございます。認識的には私も全く同じですので、ぜひ個人的にも協力できるものはしていきたいなというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

《禁煙条例、ごみの焼却、オリンピック出場選手の育成、オリンピックを活用した知名度の向上》

意見 子供が住みやすいとか健康に育つまちづくりをしていただきたいということで、お話をさせていただきたいと思います。

まず、禁煙条例の実施を数年前にしています。今クレアモールのところと蔵造りのところは全面禁煙ということなんですけれども、実際に歩いてみると、たばこのにおいがプンプンしてくるわけですね。指定場所というのがあるんですけれども、例えば川越、本川越の駅前のたばこを吸っていい指定場所はスクランブル交差点の横にあるので、結局あそこで待っていると、たばこの煙が来るとのことなので、喫煙場所に関しては困ってもらおうというか、そういったスペースで、つくっていただきたいなというふうに思います。私も小さな1歳の子供がいるので、一緒に歩いて散歩するときちょっと気になるので、ぜひそうしていただきたいと思います。

クレアモールを歩いてにおいがするというのは、飲食店とかで喫煙が可ということなんです。ファミリーレストランとかにも入っても、時間帯によっては禁煙の時間とかもありますけれども、夜になると分煙になり、この分煙もきちんと別に仕切られたスペースでないの、やっぱり煙が来てということで、若い夫婦はそんなところを敬遠しているところもあるかもしれないということ、それから、スーパーに買い物に行ったときにも、スーパーの入り口とかにそんな喫煙のスペースがありますので、こういったのも、ちょっとどこかしてもらいたいということで、今、神奈川県は徹底した数値というのを出しながらやっていますので、健康増進ということもありますので、ぜひ喫煙、禁煙の条例をさらに強化していただきたいというのが1点です。

それから、結構市内で、自分のところでごみを燃やしているところがあるようで、この1階に入ってくるときにもにおいがしました。市のごみの捨て方も見ると、習慣上、風習上、しょうがないものは燃やしていいというふうになっているんですけれども、市街地に住んでいると、朝から燃やしているにおいがしてきますので、そういったところで、もう一回ごみの燃やし方、出し方というのを見直していただきたいなというのが2点目です。

それから、ちょっと具体的な話になってしまうんですけれども、これからの子供が大きくなって学校に通う中で、小学校とか中学校というのは比較的住宅街の中につくられていると思います。幹線道路沿いにあるところも、幹線道路に向かって校舎があるので、校庭は幹線道路に接してはいないんですけれども、具体的に なっちゃうんですけれども、月越小学校の前ですね、ちょうど日高線のところが交差点になって、この幹線道路沿いに向けて校庭があるので、やっぱりそこで子供が遊ぶのは、やっぱり排気ガスとかの影響があるんじゃないかなということで懸念をしているので、校庭を

動かすとかというのは難しいかもしれないんですけども、何か対策をしていただければなというふうに思います。

それから、100周年の前に先ほども何点かオリンピックの話がありましたけれども、霞ヶ関のゴルフ倶楽部でオリンピックが2020年に開催されるということで、ゴルフが16年のリオデジャネイロから正式な競技になるわけですけれども、せっかく川越でやるので、7年後になりますから、今の例えば中学生とか高校生が、もしかしたらゴルフに出られるかもしれないということで、そういったオリンピック、地元でやる競技に出られればやっぱり川越市の知名度も上げられると思いますので、そういったスポーツ面での将来オリンピックに出場する選手の育成というところも、ぜひ取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。

それから、小江戸川越ということで、私ずっと川越に30年ぐらい住んでいて、転勤でいろいろなところへ行くというと、「川越出身です」と言うと、返ってくるのが「小京都ですよ」というふうに戻されるんですね。まさかのやっぱり枕言葉の川越というのを小江戸というのは、ちょっとやはり全国的には、川越という自体は地名度高いのかかもしれないんですけども、小江戸というのがやっぱりまだちょっと弱いのかなというふうに思いますので、オリンピックで霞ヶ関でやるので、ぜひ霞ヶ関ゴルフカンツリー倶楽部の頭に「小江戸川越霞ヶ関カンツリー倶楽部」といったようにやっていただければ、世界のマスコミに対して、メディアに対しても発信して、川越の知名度を上げていけるとと思いますので、ぜひそういったこともオリンピック対策の中でひとつ考えていただければと思います。

環境部長 喫煙の問題と、それから、ごみの焼却の問題がございましたけれども、川越市では19年4月に条例をつくりました。環境部でつくったわけですけれども、題名が「歩行喫煙防止」というふうなので、路上で喫煙したときの吸い殻ポイ捨ての問題、ごみになるという点、それから火災が起きる可能性。もう一つは、歩きながらたばこを吸っていると、ちょうど手の位置が子供の目線になるということで、子供へのやけどの問題ですとか、衣類への問題があるということでつくっています。お話にあった神奈川県条例だと、今度は施設の関係も、全面禁煙とかの話もあるんだと思うんですけども、川越の場合には、今のそういう路上喫煙の問題として、条例をつくっているということで、お話しいただいた条例とちょっとタイプが違っているかな。

先ほどの条例の中で、今、ご案内のように駅の周辺等人的の多いところは禁煙となっています。条例をつくった前後で実態調査もやっていますし、人を配置して、条例の周知、徹底を努力しているところです。

今ご提案になりました喫煙ルームというものができれば、完全に吸わない人と分離できる。当初検討したんですけれども、ほかの事例でもやっぱり喫煙ルームを設置すると、結構設置費と維持管理費がかかるということで、川越ではなかなか難しいということで、今みたいな形態でできるだけ吸わない方と分けられるように、植込みとかで囲って、そういうところを利用していくというのが実態でございます。

2点目のごみの焼却については、ダイオキシンの問題が出たときに、ごみを焼却するとダイオキシンが発生するというので、ごみの焼却についてはやらないでいただきたいというPRもしていますし、指導もしています。ご家庭で燃やす場合、それから業者が燃やしているとか、農業系が燃やしているとか、それぞれの場合がありますので、それぞれそういう分野を担当しているところに行って指導しているということです。

政策財政部長 選手としての人材の育成につきましては、現在、霞ヶ関カンツリー倶楽部さんのご協力をいただきまして、ジュニアゴルフ教室というのをやっております。小学校4年生から高校生を対象にして行っておりますので、引き続き、これらを通しまして人材の育成に努めてまいりたいと思っております。

《川越駅周辺における駐輪場、自転車レーン、コミュニティサイクル、スクールゾーンの標識、北環状線の進捗状況》

意見 自転車についてなんですけれども、川越駅周辺における駐輪場が不足しているように感じます。例えば、週末の午後から駐輪場を利用しようとするとうるまじのときがありました。

それと、本川越駅から川越駅にかけて自転車専用レーンというものが整備されていますが、実際に走ってみますと、路肩に路上駐車等があり、自転車専用レーンの意味が薄くなってしまっています。自転車側から見ますと、結局は自転車が車道に出なくてはならず、危険な状態となっています。

そして、コミュニティサイクルというのがございますけれども、これが登録制や料金の支払い等のシステムが多少わかりづらいため、市外からの来訪者や観光客の皆様が利用しづらいのではないのでしょうか。もっとシンプルに従来のレンタサイクルのように気軽に利用できるようなシステムになれば、利用者が増えるのではないのでしょうか。

あと、自動車の目線から見ますと、通学路、朝のですね、通勤ラッシュのときの自動車の通勤している方がいるとは思いますが、学校の付近における通学路の時間帯、交通規制の道路が標識だけではわかりづらくて、ドライバーの中には違反を

していても自分が違反をしているというふうに気づかない方もいらっしゃると思います。

そして、もう1点が、長らく工事が行われております川越北環状道路、この工事の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

市民部長 駐輪場対策については、川越駅東口、西口両方あわせてのことですか、東口ですか。

意見 西口ですね。

市民部長 西口につきましては現在2つの駐輪場がございまして、両方で約2,500台ぐらい駐輪場がございまして。そのほかに昔の商業のテニスコートの跡地、跡地って裏ですね、そこに4,000台規模の駐輪場がございまして。この4,000台規模の駐輪場につきましては、平日でも休日でも2,000台程度まだ空いてございまして、できればそういうところを利用していただければというふうに思います。それとあと、西口の、昔の丸井から来た踏切を渡ったところに駐輪場が1つございましてけれども、その脇に、もう一つ駐輪場を新たに設ける予定で今現在、整備を行っております、来年度1,000台規模の駐輪場ができます。それで、川越駅西口につきましては、現在放置自転車区域に指定されておりましたが、来年1月から放置自転車区域に指定して放置自転車対策をとっていきたいと考えております。

通学路のスクールゾーンの問題だと思っておりますが、ローマ字標示で書いてございます。たまに警察官もそこに張りついて指導しているところでございますが、やはり私が実際に担当でもわからない看板がございまして、もうちょっとわかりやすいような形で周知を図っていきたいなと思っております。

都市計画部長 コミュニティサイクルの件です。確かにご指摘のとおり来訪者、観光客に使われるという目的もございまして。ただ、レンタサイクルと違うのが、そのとき使う人が、みんなで使おうという考えです。つまりレンタサイクルのように1日その自転車を使って回るというのではなくて、あるところに1回使うですとか、ちょっとの間使うという、その少ない自転車をみんなで回しながら使うというのがコミュニティサイクルなので、そういったところから料金設定、使いやすい料金設定を考えながらしていますし、また、支払いの件はどうしてもお金を入れると、そこにお金があって管理の問題が出ますね。ちょっと使い勝手が悪いところもあるんですけども、そういったところもなかなか難しいところがありまして、設定しているところがございます。

市長 北環状線については、本来で言ったら、もうそろそろできてなきやいけないは

ずなんですけれども、計画が若干おくれて、今の予定では、28 年度中にはあそこの陸橋部分、県道日高線のところがきちんとでき上がってつながるとい、そういう予定です。ただ、あれは県のやっている事業ですので、いろいろお願いはしているんですが、向こうは向こうのいろいろな事情があって、そういう現状になっているところなんです。

《駐輪場、路上喫煙》

意見 私は今、新河岸駅のほうを利用しているんですが、知っている方は知っていると思うんですけれども、平日午後、大体平均で 100 台ぐらいの自転車が放置されております。午前中ですと、シルバー人材の方がかなり徹底した指導をしてくれるおかげもあり、ほとんどないんですけれども、午後になると、この方々がいなくなり、1 台、2 台、あつという間に 10 台、20 台、本当にあつという間に 100 台。

先週の日曜日、私、数えたんですが、300 台ありました。その道路に車が通ろうとすると、人が通るスペースすらない、そんな状況です。そういうところに小さな子供を連れのお母さんが通る、もう非常に危険。何でこんなことがいつまでも放置されているのか信じられません。ちなみに、トラックで週に 4 回ぐらい積んで、いろいろ対策をやっている現状があるんですが、一向に改善されていないのが現実です。今日も約 100 台とまっていました。私は毎日のように利用するので、わかるんですが、いつもそのような現状です。

それと、25 年度予算でこの放置自転車対策で年間 6,336 万円の予算が組まれています。この予算の使い方なんですが、先ほどちょっと川越市の駐輪場の話がありました。私、全部調べたんですけれども、1 カ月 1,000 円でとめられる月極契約等あり、そちらのほうは現在、募集が毎月一度あって、5 人、5 台の利用者に対して 150 人近い申込者が殺到しているんですよ。

先ほどの話の中に 2,000 台余り余裕があるとおっしゃいましたが、ここは恐らく 1,000 円等で置けるような状態ではなく、1 日 100 円とか 150 円とか、この 1 カ月 1,000 円で置ける川越市の駐輪場が新河岸駅になりますと、どういうわけか 1 カ月 2,500 円という数字に化るんですね。新河岸駅周辺には昔から駐輪場をやっている小さなそういう場所が多くて、いろんな問題があり、1,000 円という格安設定ができない。あと、2 カ所の無料駐輪場があり、そちらはもう考えられないような自転車の数が、もうあふれていまして、シルバー人材の方ももういっぱいいっぱい本当に困る。もうあんな状態の場所があるのであれば、いっそのこと少しでもお金を取って、しっかりと川越市で管理できる、ちゃんとしたものをつくってもらえないか。

また、そこでは盗難事件とか多発しておりまして、私もその1人なんですが、警察のほうに訴えても、なかなか市のほうでもいろいろやっているとは思いますが、実際問題解決しないのが現実です。私は今年に入って3回いろいろな被害に遭っています。無料だから仕方がないという、入り口のほうにも書いてあるんですが、余りにも何か無責任な、やり方がどうなのかな。もっとこっちは別にちゃんとした施設があれば利用したい、川越市にも、新河岸駅にもありますが、余りにも何で川越が1,000円で新河岸が2,500円なんですか。この辺の違いをちょっと私なりには納得ができないなと思って。

あと、路上喫煙の件に関して、特に駅周辺のほうはいまだに夜なんて平気で捨てる人が大勢います。毎日必ず1人は見かけます。本当はもっと周知活動を徹底してもらいたい。

市民部長 まず最初に、放置自転車の問題でございます。

実際に新河岸につきましては、平成25年度から置き方指導ということでシルバー人材センターの方、1時間延長させていただきました。ただ、やはりいるときはいいんですけども、いなくなると、やはり市民の方が置いてしまうという状況で。その後、実際には放置自転車の撤去という形でも、先ほど週4回という形でご発言なさいましたけれども、ある程度放置自転車の撤去もやっているんですが、イタチごっこということで非常に苦慮しているところでございます。

今後できれば24時間なり、その昼間の一番ピークのときとか買い物客のときですね、置き方指導員を置いて、できるだけ放置自転車を置かないというような形でやっていけばいいんでしょうけれども、やはり個人のモラルの問題もあると思いますので、そこら辺を周知徹底していきたいなというふうに思っています。実際に、この間、盲学校の校長先生が来まして、川越駅の東口のところで盲人用のタイルに駐輪して、実際に目の不自由な方がお困りになっているという実例もございますので、自転車を利用される方のモラルの向上についても努めていかなければいけないと思っております。

新河岸駅周辺の駐輪場でございますけれども、民営の駐車場が33カ所ございまして、それで約3,400台収容できるところがございます。あと、新河岸駅の高階小のそばですね、そこに市営が630台ございます。それとは別に無料駐輪場が新河岸駅の西口と東口に1カ所ずつ設けておりまして、両方で約1,700台置けるような形になっています。ただ、今新河岸駅につきましては駅舎の改修工事を行っておりまして、現在の駅舎よりも60メートルぐらい川越駅側に来ますので、また駐輪の状況が変わるか

もしもありませんけれども、今現在、新河岸駅中心につきましては放置自転車区域に指定しておりますが、また、駅舎が変わることによって放置自転車区域についても再検討する必要があるのかなというふうに思っています。

いずれにいたしましても、駐輪対策については今後、強化していきたいなというふうに思います。

最後に、無料の駐輪場でございますが、あれは今現在、特に新河岸駅の東側の駐輪場につきましては利用率が 56%という形で、かなり低い状況であります。それは結局、踏切を渡らなければ利用できませんので、今後、反対口も開設されますと、その利用についてはかなり高くなるものだというふうに思っておりますので、無料につきましても、実際には有料という形で市がちゃんと管理して、防犯上心がけていかなければいけないなというふうに思っております。いろいろ犯罪とかございますが、できるだけ警備を強化して、そういうことのないような形で努めていきたいなというふうに思っておりますが、無人、無料ということで、市も非常に苦慮しているところでございます。

意見 私の方で用意した資料もまだあるので、後で関係課のほうに渡したいなと思っております。

市民部長 よろしく申し上げます。

《農業対策》

意見 私、昨年まで 10 年ほど、農業生産法人のほうで稲作の現場のほうに従事しておりました。今は別の仕事しているわけなんですけれども、機会あれば農業の現場に復帰したいと思って、市の農政課や市長のほうにもたび重なる意見のほう、申し上げさせていただいているわけなんです。今日はその川越市内の田んぼの維持ということに関して市のほうの考えを聞きたいなというふうに思って来ました。

田んぼの維持といいましても、対策立てなかった場合は、誰かが効率のいい稲作経営をするか、もしくは水田が宅地になるか、この二通りになると思うんです。前者の誰かが稲作経営、効率的に行って田んぼが維持できればいいんですけども、問題はその水田が宅地になった場合のことなんで、水田というのは市内の水田の所在地というのは川沿いの低い土地だったり、地盤の弱い土地だったりに所在しているわけでして、こういうところは宅地にしてしまうと、洪水とか地震とか起きたりした場合、被害が拡大してしまうのではないかと、そういう観点からも田んぼというのは維持したほうが良いというふうには考えております。ですから、田んぼ維持のあり方というのは市の意見、市の考え方というのを聞きたいと思っております。

例えば、私の意見なんですけれども、今、ニュースでもありますけれども、減反政策廃止という方向で進んでおりまして、その減反を廃止してお米の価格が安くなった分、税金を使って補填するという制度、これはやってほしくないわけです。単純に他の業界と同様、農業も実力主義で、やりたい人、実力ある人が規模拡大できる。そうでない方には残念な、申しわけないんですけれども、業界から引いていただくというふうになってもらったほうがいいなと。そうすると、特に行政としては税金も投入しないで済みますし、特に対策というのを立てる必要もないな。ただ、実力主義でいけるような環境づくりというのをしていただいたほうがいいなというふうに考えています。もちろん、農家戸別補償なんていうのもやめてもらいたい。やりたくなかったけれども、補助金もらえるから農業をやるという人も出てくると思うんで、そうすると、これだけの目標売上高を目指すのに、これだけ規模を拡大したいと思っても、そういった事情でできないということが起こり得ますので、そこら辺のことを、現場をよく見てから対策というのをしていただきたいなというふうに、思っております。

市長 水田耕作、農業については、私の個人的な考えとしては、日本の食料自給率をもっと上げなきゃいけないというふうに思っていますので、ぜひ水田農家の方にも頑張ってもらいたいというふうに思っております。そうは言っても、今の現状では米つくっていたんでは、到底ペイしない、食べていけないという、そういう現状がありますね。それについて、最近、国のほうの指導で人・農地プランといって、ある地域ごとに農地を、その地域の農家の人たちの話し合いの中で、ある特定の人に農地を集積して、その人が中心になって農業を担ってってもらおうという、そういうような事業が動き始めたところなんですよね。

それがうまくいくかどうかかわからないですけれども、いずれにしても、何らかの形で農地を集約していかないと水田耕作は到底立ち行かないと、そういう認識のもとに、今それに対する対応をしています。農地が宅地になる、農地の転用については、今、国も県もかなり厳しくなっております、そうそう簡単に宅地化できないという現状はあります。また、いずれ政権が変わったりして政策が変わると、そうでなくなってしまうのかもしれませんが、少なくとも今のところ、農地の転用というのは昔以上に厳しくなっているという現状があります。

市としては、その国の提唱している人・農地プランに乗っかって、水田耕作をこの川越の地域でも存続させていきたいというふうに考えています。

意見 今、農地集積のことは始まったばかりということで伺いましたが、問題はその稲作経営者の採算ラインの農地を確保できない状況となる、諸事情によっ

て。これも国の政策の影響もあるわけなので、特に行政としては何もタッチする必要はないと思うんですね。やはり実力ある経営者ならば、やはり自分のやりたいようにできますので、技術の面なり、ただ、規模拡大しやすいような環境整備だけはやった、それだけです。特にばらまきとか本当に税金の無駄遣いですので、それならもっと復興のほうに、震災復興に回していただきたいというふうに強く思います。

《自然と健康づくり》

意見 私は自然がまだ多く残っている川越市で、今後も自然とともに健康でいられるまちに住み続けたいと思っています。川越市に住む多くの方が健康でいることで、現在の社会問題、いじめ・非行に格差社会、就職のミスマッチとか、今日言われている自然災害とか、あとは地域問題とか、そういうのが全て減少して、住みやすいまちになると思います。そのためには、子供だけではなく、大人も多くの人たちと交流して、自然を感じて自然や健康とはどういう状態なのかを考える時間をつくることが重要だと思っています。あと、川越市は健康づくりにかなり力を入れているというので、それにもっと力を入れてもらいたいというのが私の意見です。

なぜこういうふうに思ったのかということですがけれども、私は川越市出身じゃなくて静岡市出身なんですけれども、それで、田舎のほうに住んでいて、そのころはもうほとんど病気しない状態で、今、僕も47になりますけれども、まだ3回くらいしか病院に行ったことがないくらい健康でいたんですけれども、社会人になってから横浜とか東京に住んで、やはり体調が余りよくなって、しまいには40過ぎてから、ぎっくり腰になってしまって、これはやばいかなと思って、いろいろ健康づくりをやったりしてだめだったんで、縁があって、この川越に来たんですね。4年前に川越に住んで、自然環境がある、特に的場の場合、四季があるんで、そういったところに住んでいると、やっぱりすごく落ち着いて、健康でいられるようになったということで、そういうのが重要なんだということが1つですね。

もう1点は、昔はキャリアカウンセラーということで就職試験の仕事をしていたんですけれども、就職して、活動している人たちが非常に健康に不安を抱えている人が多いという話を聞いて、友達にも聞いてみると、不健康になっている人が非常に多いというのを聞くんで、そういったことが必要じゃないかなというのは思っていますね。

確かに川越市って都市化がかなり進んでいると思うんですけれども、都市化も非常に便利な面もあるんで、完全に自然にするというのは多分不可能だと思うんですけれども、やはりそういったものを大事にしていくようにしていってほしいなと。そ

れプラス、健康づくりといえ、知識とかいろいろ要るんで、そういったことを勉強する機会というのをもっと増やしていくというのが重要じゃないかなと思うんで、健康づくりの祭りとかいろいろやられていると思うんですけども、広い範囲の人が参加できる、いろいろな対策、活動をもっと広めていけば、かなりの部分の社会問題がなくなるんじゃないかなということで、健康づくりとか自然を大切にしようなまちづくりにしていってもらって、そうすれば住みよい社会、まちになるんじゃないかなと思います。

保健医療部長 今お話しいただきました、川越市で「いきいき川越大作戦」ということで健康づくりに力を入れております。特に運動に関してはラジオ体操を取り入れるような形で、今年もあと、12月に開くんですけども、ラジオ体操の講習会というのを予定しております、年間で何回か講習会をすることになっております。ラジオ体操を通じて、お子さんだけではなくて高齢者の方も含めて、いろんな年代の層の方が交流することで、まちづくりにとってもいい影響が出ているというふうなことも出てきているわけですので、健康づくりは時間もかかることですが、継続して進められるようにしていきたいと思っております。

また、健康まつりに関しては、11月10日の日曜日に開催したんですが、総合保健センターでやっているものですから、お近くの方はお越しいただきやすいのかなと思うんですが、ちょっと離れた方ですとお車で来ていただくようなことになるので、今回も天気に恵まれましたが、参加者は前回よりも少なかったのがちょっと残念でした。中の企画についても、今回27回ということでやっているんですが、今お話しいただいたように、もう少しいろいろな方が楽しめるような企画ということで、今後見直しもしていきたいと思っておりますので、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

《地域猫対策》

意見 私は命に優しいまちづくりという観点から意見を申し上げたいと思います。

今年9月1日に改正動物愛護関連法というのが施行されました。改正愛護関連法の総則には、人と動物の共生する社会の実現とうたわれていますし、東日本大震災の教訓から、被災動物の補完も盛り込まれました。それに伴って、この埼玉県が愛護関連法で「犬猫の殺処分ゼロを目指して」と題して野良猫の殺処分を減らし、地域活動とすることを紹介しています。新聞報道でも埼玉県は昨年度、県内で殺処分された犬猫3,444匹を2016年度までには1,000匹未満に減らし、最終的にはゼロにする目標を掲げていると報道をされました。

私は人間だけでなく、あらゆる命の尊厳を尊重するというのはとても大切なことだと思っているのですが、川越市の現状というのは残念ながら野良猫のトラブルというのは各所で起こっておりまして、公園に猫を遺棄する人はもう後を絶たない。それから、猫の虐待、そして、警察官が臨場するような虐殺事件ということも起きています。こんな現状の中で7年後、世界各国のほうからオリンピックのためにたくさんのお客様がいらっしゃるということで、1日2万5,000人を想定いらっしゃる。となんですけれども、ゴルフですから、欧米の方もたくさんいらっしゃると。動物愛護意識の非常に高い欧米の方が観光として川越市内に見えられたときに、結構観光地のところでも、そういうことが起きておりますので、そういう現状に触れたときどのような感想を持たれるかということをととても危惧しております。

東日本大震災のときも、秩序正しい日本人に対する好意的な報道と同時に、福島で置き去りにされた犬猫に関して、対処がよくないという非難がネット上では大変話題になっておりました。ですから、こうした現状をもし見られたときに、その光景を簡単に写真を撮って、世界中に、あっという間に発信されてしまいますので、何とか本当にそういうものを大切にすまちなかであるというアピールをできたらいいんじゃないかと思っております。できれば命に優しい川越市として、官民協働で地域猫対策というのを早急に始めていかれたらいいんじゃないかと思っております。

地域猫というのは野良猫に避妊去勢手術をして絶対数を減らして、今いる猫は愛護法の趣旨にのっとって管理するという形になると思うので、東京都では新宿、千代田区、練馬区や神奈川も、それから、大阪市も、各地で成果を上げている実例がありますので、埼玉県でもさいたま市とか所沢市も動いていると思うんですけれども、できれば今、その苦情のある地域がございますので、地域コミュニケーションをとれるようになりますし、そうした意識改革とか、練馬区では小学校への教育にも、学校に行くと、そういう教室を開いているとも聞いているので、命の教育もできるという形にもなりますので、ぜひ今回その行政と市民とボランティアの三者の協働する部分、行動をできれば早く始めて、行政のほうで橋渡しとなっていただけて動いていただければ、本当によいまちになるのではないかと考えて提言させていただきます。。

市長 おっしゃることはもっともなことだと思いますので、猫を飼っていらっしゃる方に対する啓発であるとか地域猫活動等について、前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

意見 どこかの課が、それを協力してくださるとか、そういうことは。

市長 即座にそういうことを、この課でやらせますとか、そういうわけにはなかなか

まいりませんので、ただ、初雁公園なんか、確かに観光客の人がいっぱい来るところで、かつ野良猫が少なくとも 10 匹ぐらいいるところですので、そういうようなところ、地域に重点的に今のおっしゃられたようないろんな対応を考えていきたいと思えます。

意見 わかりました。

《ヘルメットの着用の義務化》

意見 先ほど交通マナーの悪さということでおっしゃっていただいたんですけれども、私もそのことについて一言、市長さんをお願いしたいと思います。

今、自転車のやっぱり事故が多いということで、埼玉県では毎年と言うほどワーストワンになっております。それで、私、仕事関係でよく中学生なんか自転車で乗っているのを見るんですけれども、特に中学生で自転車通学というのがやっている学校が何校かあると思うんですね。その中学生に対してはヘルメットの着用を義務づけるということはできないものかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

あと、高校生に対しても高校生は、あと数年すれば自動車の免許を取れる年になります。それからになってからだと、ちょっと遅いと思うんですね。ですから、高校生に対してもやはりヘルメットの着用、通学のときはそのようにすることということは、川越市ではできないものでしょうか。

市長 自転車通学を認めている中学校というのは、全部の学校ではないと思うんですよ。芳野なんかは私が見たところではヘルメットをかぶっていたように思いますね。自転車通学をやっているところ全部に義務づけることができるかできないか、理屈の上ではそれはできると思うんですが、また費用の問題であるとか、そういうようなこともあって、ちょっと理屈の上では可能であるという、そういうお答えしかできないんですけれども、それぞれの学校ごとに働きかけをして、学校ごとにやってもらうというのが一番考えられる方法だと思います。

学校教育部長 学校教育部長ですが、現在、通学に自転車を使っている学校は 22 校中 8 校ありまして、そのうち 3 校はヘルメットを学校で義務づけております。残る 5 校につきましても、やはり今、市長がおっしゃったように費用の問題とか、それから、逆にヘルメットをかぶることで運転しづらいとか、そういったような声もちょっと聞くんですけれども、学校の状況とか、また保護者の考えも聞きながら、教育委員会としては安全のためには一応ヘルメットをかぶらせたいというふうには思いますが、また、学校のほうと話し合いをしながら進めてまいりたいなというふうには考えております。

意見 ちょっとお聞きしたいんですけども、中学生の場合、通学で自転車に乗っている子たちというのは必ず自転車の保険というものは入っていらっしゃるのでしょうか。

学校教育部長 はい、これは任意に保護者に加入してもらっている状況です。

意見 それはどのような保険なんですか。

学校教育部長 各学校のPTAのほうで県の安全互助会関係の保険がありまして、そういったものに入っているということです。

意見 そうなんですか。つい先日、テレビの報道とかで小学5年生の子が自転車で歩行者をはねてしまって、損害賠償で9,500万請求されたというのを聞いたんですけども、もし中学生が加害者になった場合でも、それで補償されるということ、大丈夫なんですか。

学校教育部長 これは登下校のみの保険ですので。()

意見 登下校のみということなんですか。どうしても加害者になる場合があるし、あと被害者にもなる場合がありますけれども、ヘルメットを着用していると、まず頭を守れますから、命にはかえられないと思うんですね。ですから、できるだけヘルメット着用を親御さんに、保護者に市のほうから説明していただいて、できるだけヘルメットを着用してもらおうようにしていただきたいなと思います。

内容を確認したところ、この保険は、登下校だけではなく登下校以外の活動に対しても補償されるものでした。ご発言いただいた方には、詳細を説明しました。

市長 どうも長時間にわたりまして、いろいろ貴重なご提案、ご提言、あるいはご要望、ご意見を頂戴しましてありがとうございます。いただいたご提言等につきましては、もちろんすぐにできることと、なかなかいろいろな事情があって実現が難しいことと多々ありますが、いろいろ検討しまして、すぐにできることはできるだけ早く取り入れて、市政に生かしていきたいというふうに考えております。本日はどうもありがとうございました。